

平成26年度第5回協働支援会議

平成27年1月16日（金）午後2時00分

本庁舎6階 第4委員会室

出席者：久塚委員、宇都木委員、関口委員、太田委員、伊藤委員

事務局：地域調整課長、濱田協働推進主査、高橋主任、勝山主事

久塚座長 これでは委員の定足数、開議の定足数は達しておりますので、ことし最初の会議を行います。ことしもよろしくお願ひいたします。

きょうを含めてあと3回ということになります。4月にはもう予定を組みつつありますけれども、その話も後ほどあろうかと思ひます。

では、お手元に少し分厚い資料がありますけれども、それをもとに進めますが、まずは事務局のほうから資料の確認と説明をお願ひいたします。

事務局 それでは、ことしもよろしくお願ひいたしますということで、資料1から確認をさせていただきます。

まず資料1が、「協働事業評価報告書（案）」の修正箇所についてということで、こちらの資料につきましても、昨日委員の皆様にもメールでお送りはさせていただいております。

また、おめぐりいただきまして、資料2が協働事業評価報告書の案でございます。資料1の赤で修正したところをとったものを取り入れたのがこちらの資料になります。

資料3が、自己点検シート（案）の2年目以降用になります。

資料4が、協働事業自己点検シート変更比較表になります。

資料5が、相互検証シートの2年目以降用の案でございます。

資料6が、協働事業の評価にあたっての主な着眼点の案ということで、これも2年目以降用でございます。

資料7が、協働事業評価シート（案）、こちらでも2年目以降用でございます。

資料8が、協働事業評価シート変更比較でございます。

資料9がA3の横判、大きい判になりますけれども、平成27年評価スケジュール（案）でございます。

続きまして、資料10が平成27年度協働推進基金・NPO活動資金助成スケジュール（案）でございます。

資料11が、協働推進基金・NPO活動資金助成の手引きでございます。こちらは冊子になっておりまして、その下、以下参考資料になります。

参考資料1が、協働事業提案審査基準でございます。

参考資料2が、A3の大きな判でございます。評価の実施時期と評価内容についてでございます。

参考資料3が、助成審査委員講演会ということで、関口委員と伊藤委員にお願いしておりますチラシでございます。

その後、参考資料とはほかにまたその他資料ということで、昨日発行しております『広報しんじゅく』で協働支援会議の区民委員の募集の記事とNPO活動資金助成事業ということで、これから実施する事業についてのご紹介をしておりますので配らせていただいております。

それと一番最後に、前回12月1日に区長に手渡している写真が載ったホームページのご案内ということで1枚追加で配らせていただきました。

資料につきましては以上でございます。

久塚座長 お気づきだと思いますけれども、2年目以降という形が入っていますので、そのことも後ほど説明することになります。

では、議題の(1)、26年度の協働事業評価報告書についてということで、事務局のほうから説明を。

事務局 それでは、ご説明いたします。前回の12月1日の評価会のご意見をもとに、これは議事録もできておりますので議事録を再度チェックしながら落とし込んだ資料がこちらの資料1になります。

評価コメントの1番から進めさせていただきます。こちらは、「具体的な」のをとりまして「ワーク・ライフ・バランスの推進に向けての取り組みを示した内容となっており、参加者数や満足度から、ニーズをとらえていると評価します」という言葉に直しております。

久塚座長 よろしいですね。では、二つ目に。

事務局 二つ目です。事業の成果目標の設定というところになります。こちらにつきましては、成果の目標の設定は定量評価ではなくて定性評価ではないかというご意見がございました。具体的な数字ではなくて制度の中身でなければ意味がないのではないかというご意見もございました。そこら辺のご意見を踏まえまして文章を入れかえております。

直した文章が「しかし、数値だけではなく、この部分の成果をはかるためには、認定前

と認定後の企業や従業員の変化を把握するなどの視点も必要です」というふうに修正させていただきます。

久塚座長 いいですね。

伊藤委員 しかし、この事業の成果をはかるためには数値だけではなく認定前と、そのほうが読みやすい。

事務局 はい。

久塚座長 よろしいですね。赤で「この事業」というところから「ためには」までを前に持ってきて、それで「数値だけではなくて」というところにつながると。

事務局 はい。

久塚座長 はい、では、その一番下のところ。

事務局 ③です。③のところが2カ所ございました。③の上から2番目、「また、区担当課は」というこの文章は非常に点が多いというご指摘がございまして、この「区担当課は」の次の点をとればいいのではないかというご意見がございましたので、この「担当課は」の後の点はとっております。

それと、「パートナシップ」というふうに伸ばしていなかったというところで、これは伸ばす音を入れております。

④番に入らせていただきます。④番につきましては、まず作業で現場はうまくできていますという評価をしております。そのほかのところなのですけれども、丁寧に書き過ぎていて余計何を言っているか意味がよくわからないというふうなご指摘をちょうだいしております。そこで、文章の中を削除できるところはちょっと削除いたしましてすっきりさせた文章というふうに直させていただいております。

読み上げますと「引き続き、役割分担については、認識の相違が生じないよう、その決定方法について相互に確認し合いながら事業に取り組んでいただきたいと思います」。

久塚座長 随分すっきりしましたけれども、よろしいですか。

では、次のページに移って。

事務局 ⑤です。⑤につきましては、この最初に第1回のセミナーというのを内容をいきなり変更しているのですけれども、この変更していることに対して柔軟な対応ができているとまず評価を最初の文言では書かせていただいたのですが、この第1回セミナーの内容を変更したということは、そんなあまり褒められた話ではないのではないかと。双方の協議をちゃんと行った上で変更を行っているというのをなかなか見えてきていないという

ことで、このところは削除したほうがよろしいのではないかというご指摘をいただいております。

それと、「一方、セミナーの開催時期におくれが生じており、進捗状況の管理に課題があります」とこういったマイナス面も書いてあるので、その一番最初の段落はプラス面で何かセミナーの内容の変更というのを削除した上でいい文言をとということで、追記している文章は委員の意見をそのまま持ってきているものでございます。

読み上げます。「事業成果を高めるために、事業の進捗状況に応じて発生する課題や問題点を抽出し、情報の共有を図るとともに、調整作業を行っていることは評価できます」というふうに1段目を整理させていただきました。よろしいでしょうか。

久塚座長 よろしいですか。では、次のところ、⑥番目に行きましようか。

事務局 ⑥番目も⑤番とちょっと関連するところなのです。⑥番目の削ったところというのは、「双方の協議によりセミナーの開催順序を変更」というふうに最初は記載したのですが、⑤番との関連でその変更したということはあまりその好ましくないのではないかとということがございましたので、⑤番と連動いたしましてこのところは削除しております。削除した結果、「また、成果目標として設定した参加者数をおおむね達成できたことは評価できます」というふうに変更させていただきました。

久塚座長 では、これもいいですね。

事務局 ⑦です。⑦番につきましてはヒアリングで、元の文章は「ヒアリングで指摘した課題について」というふうに書いたのですけれども、ではヒアリングで指摘した課題というのは具体的にはどんなことなのかというご意見がございました。ということで、具体的なことについて幾つか委員のほうからちゅうだいたした「費用対効果、セミナーの内容等」という言葉を入れさせていただきました。そこで入れた文章といたしまして「ヒアリングで指摘した費用対効果、セミナーの内容等の課題について、事業の検証を反映し今後の改善に生かしていこうという姿勢が感じられ、事業の改善に向けて前向きな取り組みが期待できます」、このような文章にいたしました。

久塚座長 はい、⑦番目に。同じところか。では、太田さんから行きますか。

太田委員 今後の体験に生かしていこうという姿勢が感じられ、事業の改善に向けて前向きな取り組みが期待できます、この言い回しがすこしくどいかなという。案なのですけれども、「今後の改善に生かしていこうという前向きな取り組みが期待できます」というふうにしてしまったほうがあっさりしていいかなというふうに思いました。

久塚座長 「姿勢」から「向けて」までを削除でいいですか。

太田委員 はい、同じことを繰り返しているのです。

関口委員 いいと思います。

伊藤委員 一つだけ。「ヒアリングで指摘した」というよりも「指摘された」だよね。

事務局 はい。

久塚座長 ①から⑦までですが。

伊藤委員 ⑦も。一つしか書いていないけれども、事例を検討し協議なのか検討なのかわからないけれども、協議って自分が協議している。

久塚座長 いきなり協議はないでしょうという話ですか。何か見詰め直すのがあって協議して返事する。

伊藤委員 うん、検討し、それを改善活動につなげ。

久塚座長 では、一つ一つの事例を検討し、点。

伊藤委員 それを改善活動につなげ。

久塚座長 検討し、事業の改善に反映させるではなくていいのですか。

伊藤委員 うん。

久塚座長 事業の改善に反映させ、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取り組みを期待しますとか、させた、「た」を入れていい？

伊藤委員 いいです。

久塚座長 では、前が「た」で、後ろが「て」の、「向けての」。

伊藤委員 うん、取り組みを期待します。

事務局 はい。今後も、一つ一つの事例を検討し、事業改善に向けた取り組みを期待します。よろしいでしょうか。

久塚座長 はい。

事務局 個々のところは今⑦番までご意見をちょうだいしまして確定をおかげさまでさせていただきます。一番最初のページにお戻りいただきまして、今までの7点を含めました総合評価コメントというところで直したのがこちらでございます。ここの総合評価についてのコメントとしまして、何でこのコメントがCなのかというご意見をちょうだいしております。一部改善が必要であるという部分を引っ張り出して総合コメントとして生かしたほうがいいというコメントです。こちらのほうはさらに委員からちょうだいした全コメントのうち、全コメントというのはグレーとか水色とか黄色とかでお示ししたのを前回

お配りしているのですけれども、この中で資料のCとDのコメントからもこの抜粋して中に入れてほしいというご意見がございました。

特に3カ所どうしても入れてほしいという言葉がございましたので、それをちりばめたものがこの総合評価コメントになっております。

どうしても入れてほしいというのをまず三つ読んでからのほうがよろしいでしょうか。これから具体的な事業展開するに当たって行政も生産性本部も絶えず事業の原点であるなぜこの事業が必要なのか、なぜ新宿区が協働事業として取り組むのかということについていつも点検しながら取り組まれることが重要である、この文章をまず一つ入れてくださいということです。

次が、本事業の目的から考えると問題となる構成となってしまったことは残念である。各企画を計画、実施する際は、ワーク・ライフ・バランス推進という本来の目的を常に意識することが重要だ。これが二つ目の文章です。

三つ目の文章が、中小・零細企業やNPO法人等がワーク・ライフ・バランスに取り組みたくなる魅力的な事業展開などヒアリングで指摘された点をよく検討し改善して欲しい、この三つはぜひ入れてくださいねというご意見をちょうだいしています。

それを今のご意見を踏まえまして入れた文章がこちらになりまして、赤のところです。

久塚座長 赤のところでもいいですね。

事務局 赤のところを読ませていただきます。「ただし、本事業の目的から考えると構成面での改善が必要であり、各企画を計画・実施する際は、ワーク・ライフ・バランス推進という本来の目的を常に意識することが重要です。今後の事業展開に当たっては、団体も区担当課も絶えず、なぜ新宿区が協働事業として取り組むのか、企業・従業員・区民にとって、さらには地域社会にとってなぜワーク・ライフ・バランスが必要なのかを考え、相互に確認しながら取り組むことが重要です」。

そこと下のほうになります。「働きやすい職場づくりの取組事例を収集し、さまざまな情報媒体で情報発信していくことで、中小・零細企業やNPO法人等を含む新宿区内の企業がワーク・ライフ・バランスに取り組むきっかけとなることを望みます。また、ヒアリングで指摘された点をよく検討し、この事業がワーク・ライフ・バランスの推進における先駆的事例となるよう魅力的な事業展開を期待します」、このように修正いたしました。

久塚座長 どうですか。

伊藤委員 一つだけ。5番目のところの赤字のところの右のほう。「必要であり、各企画

を計画・実践する際は」と言うのだけれども、各企画を計画とは言わない。だから、何かいい言葉がないのかなと思っていたのだけれども、企画を実施するというのはあるのだけれども、企画を計画するとは言わない。

事務局 はい。各企画を実施する際はよろしいですか。

久塚座長 はい。では、これを直したものを資料2の中に反映させるという形ですよ。今のところは黒字でおさまっているのは案で、赤で直したところが入っているのですけれども、いただいたご意見を反映させて中に入れ込んでいきます。

事務局 ありがとうございます。それで、資料2に反映させたものを2月6日、区長に提出する形になります。

久塚座長 そうですね、先ほど案内されたように区長さんにお渡しするのが会議の終わりのほうですね。

事務局 はい、4時半です。ご確認なのですけれども、10ページをお開きいただければと思います。このあたりは全部生産性本部さんからいただいている資料をそのまま掲載しているところがございます。そちらの評価書が2月発行になりますが、10ページのところです。企業幹部・一般社員対象の一番上です。(予定)と書いてありまして、10ページのほかにも12ページにもネットワーク化(予定)というふうに書いてあるのです。

2月に出すに当たってこういった「予定」というのを書いてあっていいか、どうかということで。7ページの下のところをお開きいただきたいと思います。7ページの下には「上記記載内容については、事前確認書、相互検証シート、ヒアリング時の提出資料による」と、注記書きはしているのです。ですので、注記書きしているので「予定」というのを入れていてもいいですよという考え方もあると思うのですけれども、これはやっぱり2月に出すのに「予定」というのはおかしいということであればこれはとりますが、どうでしょうか。

久塚座長 確実に終わっているのであれば事実確認をして「予定」をとるという形でよろしいですか。

関口委員 団体から提出いただいた資料は、巻末資料として最後に移動させるのはどうですか。

事務局 はい。

関口委員 附属資料みたいな形で。

事務局 わかりました、はい。それでは、ご意見をちょうだいしたことで、参考資料と

というのが協働事業事前確認書とか自己点検シート、相互検証シートとありますけれども、その後に実績資料ということで参考資料に載せる形にさせていただきます。

久塚座長 そうだね、だから本文はシンプルに。本文は簡易な結論が出るように本文をつくって、その本文が出る附属資料は後ろのほうにありますという体裁に持っていきたいと思います。それでいいでしょう。

関口委員 いいと思います。

事務局 はい、どうもありがとうございました。

久塚座長 はい、二つ目の議題、2年目以降。

事務局 1年目の評価というのは9月8日にございました審査会の後半部分で、見直し後の評価ということで各シートを点検をしていただきまして9月に確定しておりますけれども、2年目以降の評価というのをまだ確定していなかったもので、この場をお借りしましてご議論をいただきたいというふうに思いまして第2番目の議題といたしました。

今回は第6回協働支援会議の予定だったのですがけれども、今回はこの評価について、評価シートの確定というのもございますのと、区長に評価書を提出して懇談していただくという形になりますので、今回は支援会議から評価会に変えさせていただこうと思います。また、評価シートの確定というのをさせていただこうと思います。

久塚座長 では、議題（3）のほうが簡単ですから、（3）を先にして、（2）についてはきょうご欠席の公募の方お二人、竹井さんと衣川さんによく説明ができるという、あるいは議論に参加していただくということもあり、（3）を先に見て（2）に戻して、いただいた意見などを踏まえて大事な議論の中に、井下さんはある程度理解、制度のことを知っているの、2年目の中に1年目が済んだ後でのことを含めて点検するようないろんな要望が出ていますので、それを反映させますから議題3番から進めましょう。事務局、お願いします。

事務局 はい。では、議題の3番目の平成27年度「協働推進基金」NPO活動資金助成についてご説明させていただきます。

本日の支援会議では資料10、資料11、参考資料3の三つを使わせていただいてご説明させていただきます。

まず、初めに参考資料3です。昨年12月の会議でNPO活動資金助成の講演会の委員として関口委員と伊藤委員にご講演いただくということで決まりまして、その日時が確定しましたのでご報告させていただきます。



第1回が3月2日月曜日10時から1時間程度で関口委員にご講演いただくこととなりました。第2回は3月5日木曜日18時30分から1時間程度で伊藤委員にご講演いただくこととなりましたので、こちらのチラシでご報告させていただきます。当日はよろしくお願いたします。

久塚座長 では、お二人、すみませんがよろしくお願いたします。

事務局 お願いたします。続きまして、本日の議題の助成金については、今回の支援会議のほうで助成の手引き兼実施要領というのを資料11でご提示しておりますが、手引き兼実施要領の確定と、あとは資料10ではスケジュール表(案)をご提示させていただいておりますが、そのスケジュールについてご審議いただきまして、本日の支援会議で確定していただければと思っております。

では、まず資料10でスケジュールについて、1年前の事業ですので振り返りも含めて資料10のスケジュール表に基づいて、どういった流れで助成金のスケジュールになっていかをご説明させていただきます。

助成金については、まず各委員の講演会をさせていただいて、助成金の審査する委員の視点、どういった視点で審査をしているかについて助成を希望する団体にご講演していただいて、その後に日にちを2週間程度あけて説明会を3回させていただいております。4月の月上旬に助成金の申請を受け付けまして、4月中には支援会議2本挟みまして事前協議などを行いまして、5月の中旬に第3回協働支援会議でまず書類審査、一次審査を行います。

書類審査を通った団体は5月の下旬に第4回協働支援会議で公開プレゼンテーション、二次審査を経て、最終的に6月上旬に助成団体及び助成金額が決定するという流れになっております。今回ご提示させていただいた平成27年度のスケジュールもこれまでと同様のスケジュールで進めさせていただきたいと思っております。去年の日程を踏まえて作成しました27年度版のスケジュール表が資料10のとおりとなっております。

特に大きな流れについてご意見がなければこの流れで進めさせていただきたいと思っております。ですのでけれども、まずはこの流れでよいかを確認できればと思っております。

久塚座長 よろしいですね。

事務局 はい、ありがとうございます。では、資料10で色がついているところが支援会議の日程となっておりますので、こちらの日にち、先ほど久塚座長と調整させていただきましたので、各委員のみなさまは、この日時でスケジュールを調整していただければと

思います。

資料11では、手引き兼実施要領では、事務局案としては大きな変更はなく、スケジュールを塗り直したものを赤字で入れております。また、1点だけスケジュール以外で修正した箇所がありますので、そこを説明させていただきます。6ページをごらんください。6ページでは9、助成事業実施における注意点等の(3)の広報活動、赤字の部分です。こちら修正内容としては②でチラシ、赤字が入っていますが、「チラシ・ポスターの設置」という項目があるのですが、今までの文章ですと、「チラシ・ポスターの設置については地域調整課前のパンフレットスタンドや区施設等に事業に関するチラシを設置します」ととめていたのですが、実際に各団体の皆様の希望として、区が直営で管理している掲示板が区内101カ所ありまして、そこに掲示させていただきというご依頼がかなり多く、こちらとしても助成事業であれば掲示しますよというお話はその都度させていただいたのですが、実際に設置できる内容ですので、口頭でのご連絡ではなく手引きの段階で、募集をする段階でこういった掲示もできますので広報活動にご活用くださいということで明示したいと考えていまして、この赤字の「また、区直営管理掲示板(区内101箇所)にポスターを設置します」という文言を追記させていただきました。

こちらが修正内容です。

久塚座長 よろしいですね。

関口委員 すみません、その部分に関連してなのですか。すごくいい取り組みだとは思いますが、現場の団体さんからそういう要望があったのもうどんどん改善していこうというのは。いつも講座ものは広報に苦労していますから非常にいいと思うので、せっかくだからそのここの6ページの見出しだと9番、助成事業実施における注意点等というふうにまとめられてしまっているのですが、事実上注意点は(1)だけではないですか。残りの(2)(3)というのは要は支援、その資金以外に区から受けられる支援ということなので、せっかくそういうことが受けられるのであれば見出しとして10をつくって、資金以外に、資金援助以外の区のサポートとか何か適当にそういう見出しをつくっていただいて、(1)区施設利用における優遇とか広報活動の支援とか、私のアイデアとしてはもう一つ、ここの(4)をつくって新宿NPO協働推進センターでの相談とか何か実際受けられるのかわからないですけども講座とかで、別にそれは助成活動に、助成事業に対して限定でやっているわけではないけれども、せっかく指定管理者の人も年間40講座でしたか、頑張っているわけですから、そういうのもやっ

すので活用してください的なものを入れてもいいのかなと、ポイント上がるのではないかなと思ひまして。

久塚座長 事務局、これを直す時間はあるの？

事務局 時間的には問題ないです。

関口委員 見出しつくるぐらいは大丈夫ですか。

事務局 はい。

関口委員 せっかくなので、私も講演するときにこういうふうな利点がありますよと。お金だけではなくて区もこういう施設の利用とか広報活動でサポートしてくれるので皆さんどんどん申請しましょうというのをすごい講演しやすいかと思ったのでぜひ。

久塚座長 では、それでいいですか。

事務局 はい。では、10番を設けまして助成事業実施における区の支援、サポート、言葉はまだ確定していませんけれども支援しますよというのがタイトル上わかるようなものをつけさせていただいて10番を設けて、注意点と分けてという形で、10番(1)(2)の二つを設けさせていただいて、よろしいですか。

久塚座長 これ、でき上がったものについてまた確認する機会がありますか。

事務局 そうですね、最終的に確定したものについては3月24日開催予定の協働支援会議でご提示させていただきます。

久塚座長 では、事前に3月の終わりのところで今いただいた意見を反映させたものをもうお示しという形でいいですか。

各委員 はい。

久塚座長 はい、ではお待たせしました。では、議題の2番目に移ります。事務局、お願いします。

事務局 はい。それでは、使う資料が資料3から9と参考資料の1番と2番になります。

久塚座長 参考資料も合わせて使いますのでよろしくをお願いします。

事務局 まず、評価方法の変更点についてご説明させていただきます。

1年目については見直し後のところです。自己点検につきましても、相互検証にしましても現段階での協働での取り組みの効果というのは実施せずということで、シートにつきましても結果のところについては全部落としたシートにしております。

今回の見直しで評価は事業採択のときから事業実施、事業終了時まで一貫した評価を実施しようというお話になりまして、では一貫した評価とは何かということでお示しし

たのが参考資料1になります。参考資料1というのが審査報告書にも出しているのですが、審査のときの基準になります。こちらの基準と評価の着眼点というのを見ますと必ずしもイコールになっていないところなので、今回の見直し後をきっかけにそれを統一化しましょうというお話が大前提、原点としてございます。

先ほどの参考資料2のところの緑のところをごらんいただきたいと思います。緑のところと2年目のところです。自己点検シートにつきましては、協働事業の計画づくり、これは1年目と共通なのですけれども、協働事業の実施というところで現段階での協働の取り組みの効果です。1年目になかった効果というのが入ってまいります。この審査基準に照らし合わせますと、例えば地域課題の解決とか区民満足度の高まり、具体的な成果・効果は、区民・地域社会への波及効果、区民の参加意欲の掘り起こし等がこの基準の中にもちりばめられていますので、こういった基準を2年目の自己点検シートや評価シートに反映させていきたいと思いますというふうなことをこれから審議したいと思います。

ということで、資料3のほうをお開きいただきたいと思います。資料3が2年目以降に用いる自己点検シートの案ということでお示しいたしました。今回2年目ということで変わったところが赤字表記になっております。

1枚おめくりいただきました水色のところです。実施2年目以降の事業で該当する場合のみ記入、または3年目ということで、ここは表記を少し変えております。

それと、一番最後のページになります。最後のページの赤のところを変えているのですが、それではその元の見直し前はこういった点検シートだったのかというのは、先ほどの資料4です。資料4のところに変更比較表というのを載せております。見直し前の項目につきましては、計画づくりと協働事業の実施の二つの構成となっております。見直し後の項目といたしまして、審査基準に照らし合わせて加筆しているところが協働の取り組みの効果Ⅲ、審査基準を満たした言葉ということで、このQ18です。今までは「受益者の満足度を把握するための調査や意見聴取を行っていますか」という文章だったのですけれども、Ⅱ番の協働事業の実施にもかかわってきますので、この表記を変えまして「意見聴取を適切に行い、課題を整理していますか」という表記にしました。

それと、Q23なのですが、「具体的な効果・成果」という言葉を追記しております。

審査基準につきましては、資料4の一番右側に役割分担等いろいろ書いてあるのですが、ここのところは斜線で引いてしまっているところもあるのですが、主なものを載せておりまして、この吟味は次回また吟味したものを掲載したいと思います。これは例とし

て挙げておりました、一応審査基準の項目はすべてこの改正した自己点検シートで満たしていますというような載せ方をこれでしております。

次に、先ほどはそれぞれ団体と行政側がそれぞれ点検するシートなのですが、今度は団体と区が一緒になって1枚のシートを書くということでお示ししている相互検証シートです。これにつきましては、内容については特に赤表記、2枚目、3枚目はないのですが、最初のところだけ実施2年目以降の事業のみ記入ということで赤表記を、なおを追加しているところがございます。あとはこの文章になりますので、特に審査基準にというのは関係が直接はないので、こちらのほうは修正していません。

久塚座長 これが資料5ですね。

事務局 はい。

久塚座長 そして、それでは振り返って合わせて今の資料6を。

事務局 資料6が評価にあたっての主な着眼点ということで、これは先ほどの参考資料1と合わせながらちょっとごらんいただきたいと思います。こちらのもう一番その基本の基になるのがこの審査基準です。この入り口と出口を一緒にしましょうというお話ですので、この内容を網羅した着眼点をこちらとしてはまたつくらなくてはいけないということで、足りないところは何かということで、赤表記で8、9、10という項目を設けております。

8番目が地域の課題解決及び相乗効果ということで、評価に当たっては主にここでは地域課題の解決が図られ、提案団体と区が協働することによりお互いの補完、相乗効果というのを評価したいと思います。

9番目といたしまして区民満足度の向上と具体的な効果・成果です。ここの着眼点としては区民の満足度の向上、具体的な効果・成果が見られ、質の高いまたは多様なサービスを提供しているかどうかというところを評価しております。

10番目といたしまして区民・地域社会への波及効果、事業実施を通じて区民・地域社会への波及効果を評価していただきたいと思ひまして、といったその三つを追加しております。

この着眼点をもとに資料7になりますけれども、協働事業評価シートというものが作成されております。この8、9、10がそのままこの資料7の結果のところに入っています。

次の資料8が、協働事業評価シート変更比較ということでお示ししてございます。この三つを入れておりますけれども、これが審査基準、特にその審査基準の中で、先ほどは審

査項目を入れているのですが、あと審査項目をさらに細かくしているのが審査の視点です、参考資料1の審査の視点ですので、こちらと括弧の中に入っている言葉をここでは入れてみました。

ということで8、9、10で追加されたものについては、審査基準の相乗効果や区民満足度による区民生活への波及効果、9と10は全く同じなら一つにしてしまっただろうかというご意見もあるかとも思いますけれども、一応点で見せているところと線で見せているところということで事務局としては別々に、項目立てしているところでございます。

審査委員の皆様にはもうそれだけその評価の項目が多くなってしまいうわけですので、それについてはまたこの場でご意見をちょうだいしたいというふうに思います。こういった評価シートを変更、これが決定いたしましたら、資料9ということでスケジュールをお示ししておりますが、2年目の評価というのは6月頃に実施します。平成27年度は赤で中央に入っておりますけれども、相互評価をするのが5月です。2年目の評価が5月、6月、7月あたりです。なので、きょう次回の評価会でこういったシートの変更につきましての決定をとらせていただきたいというふうに考えております。

以上で説明を終わります。

久塚座長 いずれにしても盛りだくさんですが、赤のところは1年目に、しかもほとんど事業を実施していませんけれども、いろいろ発言がありました。途中段階での予定を含めたもののヒアリング等々とは違った形での評価基準や、それについての配点というか、A、B、Cなどでしょうということでした。意見を反映させたのが赤字の修正部分ということになりますけれども、これは濱田さん、いつまでにどうしなければいけないのですか。

事務局 こちらのシートのきょうはご意見をいただくということで、それでまた2月6日にお配りしたいと思っております。そこで、2月6日のときにご決定をいただければと思っております。

久塚座長 では、資料ナンバーを振っていますので、1番から順ではないけれども、前のほうから順番に行くということではなしに、きょうは資料3から8までですね。資料8までを使ってご意見を自由にいただきたいので、発言者はお名前と同時にどの資料を使うかというのをもし特定できるものであればそういうふうにして発言していただけますか。どなたからでも結構ですけれども。

関口委員 すみません、確認なのですが、さっき問題になったヒアリングはこの

スケジュールで言うと想定でいいのですがいつごろ、7月ごろやるというイメージでいいのですか。

事務局 6月ぐらいには、イメージ的にはやりたいと思っております。

関口委員 6月の時点ということは1年目は丸々終わって、プラス3回。

事務局 今までだと1回目ではないですか。

久塚座長 要は、質問趣旨は要するに2年目評価は大事だよね、それはわかります。実質的に2年目評価する、1年きちんと終わってある程度時間がたって反省点も出てくるような時点で私たちは評価することになるのでしょうかみたいなイメージですか。

関口委員 おっしゃるとおりです。みんなで知恵を絞ってこれをつくったところで、ほとんどまた1年も終わっていないくて、何かよくわからない状態で書かせても何か予定、さっきの宇都木さんではないですけども、成果、成果と書いてあるけれども。

久塚座長 だから、2年目とはいえ、その次のところに入っているとはいえ、丸々1年たって反省して相互に、新宿区も日本生産性本部もいろんなことを反省して話し合ったりしてというような時間みたいなのがどうでしょうかねということ。

事務局 はい。

宇都木委員 難しいのだ。

事務局 26年度は、10月2日にヒアリングしておりまして、その半年後ですので、5月に。

久塚座長 5月ぐらい？動き出し方としてはそうだね。

宇都木委員 5月、これをもっと遅くしたらまずいのかな。

事務局 いえ、それは調整可能です。日程的には非常に4月、5月がタイトスケジュールになりますので。

宇都木委員 そういうことよりもその事業自身が次に、そのつまり2年目の事業が見えるようなところで評価をしないと3年目は容易ではないよ。

久塚座長 だから、1年目のときは予算がついて動き出して少したってやるということをやって、それとの比較で翌年度どうだったのですかというのを単に最小ドライブしたものを反省しましたよねだけではなくて現実、翌年の実施の事業と照らし合わせる程度可能な時期というか、反省して何か考えましたというと1年目の繰り返しみたいなイメージではないですか。だから、そういう質問だと思います。

宇都木委員 つまり出口がおぼろげながらこのまま行ったらどういうことになるかとい

うのはある程度想定できるというか、見通せるというか、少しでも何かそういうことが考えられるようなところでやらないと、いきなり3年目だめだという話になってしまうのだ。

だから、このままいったのではうまくいきそうもないから、ここから修正しなければいけないというのなら修正しなければいけないということを、仮にそういうことになったときにはどこかで言ってやらなければ、委員会としては。

久塚座長 難しい。だから、いきなりもだめだし、早過ぎたら成果見ずに何か言ってしまうことになるし。

宇都木委員 そうそう。だから、それはやっぱり時期の問題というよりもそういうのがある程度見える。だから、それは6月でも7月でもいいのだけれども、市民のところ、次のつまり出口がある程度このまま行ったのではただスケジュール消化するだけで終わってしまうのではないかなんていう話では困るので。

委員会として責任、もしすればある程度のやっぱり委員として見通しがある程度判断できる。全部ではなくてもおぼろげながら判断できるようなところまで来てやらないと、委員の皆さん大変になるのではないかな、責任問題になるから。

久塚座長 それに対する答えが出せるような期間を設けておかないと、あるいは事業展開をある程度できている維持。事務局、予定は任せてもらっていいですか。

宇都木委員 1年目の方法と3年目に向けての予定が何となく見えるような。人によって違いがあっても、それぞれがイメージできるようなところでないと、いきなりドンになってしまっても困るので。そこはどの程度は、事業内容にもよりけりだろうけれども、やるほうだって3年目にはどういう結論を出さなければいけないのかというのはちゃんと計画書を出しているのだから、それがどの程度の修正なのか、前倒しになるのか、議論できないのかというのはやっぱりもう真ん中辺ではそれぞれ見通しつけないと。

久塚座長 事業もそうだし、予算編成から言っても4月からのものが決まりましたよというときにはどういう理解しているのですよ、具体的にはこの予算欲しいですか、とりまですか、実施しますか、予定表出さないというのが大体補助金のやり方です。だから、なれているとは思いますが、私たちがそれを無視せずによりよく判断できるようなところで配慮を開ける、ヒアリングを開ければいいなと思いますが。考えてもらいましょうか、そこをお願いします。

事務局 わかりました、よりよく判断できる時期ということで。秋に報告書を出すというものの逆算で一番効果的にヒアリングできる時期というのを。



久塚座長 そうですね。この報告書も予算との関係である時期にというのがどうしてもあるものですから。

事務局 そうなのです、予算に反映させたいというのがございまして秋には出したいと思います。わかりました。

伊藤委員 今のに絡むのだけれども、このⅢ番の協働の取り組みの効果とあるのだ、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲの。資料3でⅢの協働の取り組みの効果。ここでは、現段階において協働で取り組んだことにより、どの程度の効果が生まれているかとか聞いています。ここが重要になってくると思うので、この中でQ18で今までなかったような調査や意見聴取を適切に行い、課題を整理していますかと、これ非常に重要なことで、あるのはいいと思うのですけれども、Q23でこの効果という言葉はずっとよく出てきているのだけれども、このところに「具体的な効果・成果が上がっていますか」と二つ必要ないと思う。僕らは効果でいいと思うのだ。

事務局 効果だけで。

伊藤委員 うん。これ「単独で事業を行う」ということはこれ要らないと思うのだ、もう2年目入ってきてこの事業を協働でずっとやってきているのだから、単独でやるということは1年目だったらいいかもわからないけれども、これ2年目のときは必要ないと思うのだ。

これのところをしっかりとレビューできるようなものが出てくれば、今言ったような3年目に対するコメントや何かもしっかりできるような気がする。

事務局 はい。では、Q23の言葉の修正で「協働したことにより、具体的な効果が上がっていますか」という設問にするということでもよろしいですか。

久塚座長 確かに3年、よかったと思うから継続して長くできるというのは、具体的に協働というのはどういうふうになってきたかというのを示してもらえればわかる。

伊藤委員 そう。ただ、それでこのところの具体的な効果だから何か書いてもらいたいのだ、箇条書きでもいいから。そこによって私たちは判断材料となると思うのだ。

事務局 するとQ23のその数字をつけた。

伊藤委員 そう、これ非常に重要なことがこのQの23だと思うのだ。ここで上がっていないというふうにしていただけ。本当にそれが効果なのということも言えるのだ。

事務局 そういう質問もできますね。

伊藤委員 そんなことではないのでしょうかという、そこでもやれる。具体的と書いてあ

るから、具体的なことを。

事務局 この設問があることによってそのヒアリングもやりやすくなる。

久塚座長 伊藤さん、ここが気になりますか。このでっかいものの下の字。「現段階において」と書いてある。

伊藤委員 ああ、書いて、別にならない。

久塚座長 ならない。

伊藤委員 うん、だからこれを書いていていいのだな、いいなど。

久塚座長 現段階においてというのを後ろに持ってこなくても大丈夫？協働で取り組んだことによる現段階でどの程度の効果が生まれているか。現段階において協働で取り組んだ、どうでしょうか。ここです。

宇都木委員 このⅢでしょう。

久塚座長 全体で協働でとなることだから。

伊藤委員 やると言ったら協働で取り組んだことにより現段階ではどの程度の協働が組みまれていますか。

久塚座長 そうしているだけで自由にやって。

宇都木委員 協働のあり方論と事業がどれだけ進んだのかというのは、やっぱり混乱しないようにしたほうがいい。

関口委員 いや、僕も同感で、何かそれが混ざって聞かれているのでいまいち評価しづらいというか、その協働という方法論でどれだけいい結果を出せたか、その評価とあと事業自体、例えばセミナーが満員になったかとか、その有益な内容の講座が行われたか、それを。

久塚座長 だから、それをミックスしているように見えるのは書き方が難しく、成果が上がりましたかということが協働との関係でその成果がどう上がったかということを知りたいのです。だから、50人ぐらい集まった、成功と言うとするではないですか、100人でもいい。それが協働ということではなければ30人だったかもしれないけれども、協働したことによって100人になりましたというようなことであれば、協働ということによって協働の成果が生まれて事業の結果にも反映している、両方入ってくるわけ。

それを私たちはどこで判断、何を判断するかというと、一貫して議論があったのは成果はいいと、数はいいと。50人でも100人でも、そうではなくて協働ということができたかということにまず光を当てましょうという議論をずっとしてきた。だけど、協働とい

うことができたということは、1年目事業だったらそれはそうかもしれないけれども、協働とした結果として協働がうまくできたという結果プラス、協働がうまくできたということプラスいわゆる提案された事業が協働でなかったら達成できなかったようなものが協働として達成されたということを書いてくださいという評価書にしたいわけ。

伊藤委員 この協働の成果は、効果は何だろうと思ったときに、例えば今言ったようにセミナーができたよ、人がいっぱい来たよ、こういうことができた。それが成果かというのと、それは協働事業の成果ではなくて、協働事業のこれ組み立ての一つの実施の手段で切りないのだ。それを使ったことによって最終的にこういうことをやろうと思っているわけじゃない。そこがどうなっているかをレビューしてもらいたいわけ。集まってできた、何人参加してくれた。参加したことによってどうなったか。協働事業で目標としていたそこが達成されてきたの、何々するための協働事業をやると。その組み立ての一つの柱じゃない、手段。一つの方法論、方法切りないのだ。

だから、それができたからといってこの協働事業がうまくいっているとは限らないも。

久塚座長 だから、協働事業としてうまくいったと伊藤さんが使った言葉を何で評価するかというのはすごく難しい。

関口委員 そのABテストがあるわけではないので、はっきり言ってその単独事業としてやったときの実績がこれでした、50点でした。協働事業としては100点でしたという比較はとれないではないですか。

伊藤委員 それはそれ、必要ない。

関口委員 だから、そこがだから非常に難しいところで、私も大筋皆さんの意見に大賛成なのですけれども、とはいえやることもやっていないという団体も出てくる可能性があるわけで、そのやっぱりそのアウトプットとしてセミナーをやると書いたから、やったのかどうかということはまず一つのレベルの低い評価として一つあっていいと思うのです。

さらにそれがまずやることを、書いたことはやったのかと。それについて例えば何か問題が起きたり、けが人が出たりとかそういうこともあり得るわけで、そういうやるべきことをまずやること。その上でさらにその協働事業としてうまく話し合いながら進めて、より先ほど出てきた単独事業でやるよりかはうまく成果を生んだと。協働事業につき込んだ税金とか団体側の人的リソースとかを差し引いても、やっぱり単独でやるよりよかったねと、手間暇かけて協働でやったほうがよかったということまでいければすばらしい評価だとは思うのですけれども。

宇都木委員 確かにそうかな。

久塚座長 だから、評価としては単独で。

関口委員 いや、そうだと思います、私はね。

宇都木委員 単独でなんて基準は全然この中に出てこないのだ。もともと単独なんてことはあり得ないのだ。

久塚座長 だから、協働を評価するときの評価というのは、協働として進んできて1年目の協働、2年目の協働とすごく評価しにくいのです。かなり相対的なものなので、自分たちだけでやっていることが協働というやり方をするによって何が生まれたかという評価軸が必要ではないですか。

宇都木委員 うん、それはそうです。それから、もっと僕らがもっと追究したいのは、それが本来の目的のワーク・ライフ・バランスのということがどれだけ区内に定着、区内の企業に定着をして、新宿区が進めようとした基本方針にどれだけ近づいたのかというところが、そのさまざまな協働事業をやってどこまで達成してきたのかという、むしろ僕なんかはそのことが重要なので、その途中でさまざまな協働事業はいろんな協働事業は模索してやってもいいのだけれども、だけどその結果がこっちにつながらなかつたら意味がないので、そのところを絶えず目的意識を持ってこういうやり方がいい、ああいうやり方がいいという協働のあり方というのを模索していくとか、追究していくとか、そういうふうにも考えてもらわないと、何か一緒にやれたことに、催し物がうまくいったからそれでよかったのだねということに終わってしまったら、これは入り口だけの評価で、本来協働事業がこのワーク・ライフ・バランスをやろうとしたこのことの目的が遠のいてしまうのではないかという心配するから。

久塚座長 そうすると、Q23はまだ文章は、これはどっちでもいいとして、結果として何が生じたのかというときに、協働であるかどうかは別として、そのお金がついた事業を二つの新宿区と生産性本部がやったことによって何が生じたかということを知ればいいというふうなことでよろしいですね。協働の目的というのを最初掲げてもう予算をとりよってきたわけで、その結果何が起こるといことも予測しながら事業計画を立てているから、それをどう実現しましたかということを知ること事足りると。

宇都木委員 事足りるといのか、そこにどれだけ向かっているかということが中間点検ではないかと。つまり当初計画したことを全部忠実に実行すればこういう成果が得られるのですよというのはちゃんと計画としてできてきているわけ。実行どおり、計画どおり実

行したけれども結論はうまくいかなかったですということでは困るわけ、一番。

久塚座長 それが伊藤さんが言うそのQ23なんかについて、ある程度箇条書きでもいいけれども、何がどうなったということを書いてもらったらどうですかという発言につながるという理解していいですか。

伊藤委員 今、宇都木さんが言っているように一つ一つの項目、さっきも言ったようにセミナーができた、人が集まった、それでそれを発信した。それは一つの手段であって、それによって生まれるものは、レビューしてもらわないと、はっきりしたこの事業の成果というのはとらえられないねという感じるところですけれども。

宇都木委員 いずれにしても評価は、そういう評価はしなければいけない、2年目は間違いなく。1年目は計画、全体の計画したことがこれで実行できそうですとか、どこまで、途中までのことだから、取っかかりだからここまではよかったけれども、ここから先は大丈夫ですかとかということだけれども、2年目になったらそうはいかない、出口を考えなければいけないから。どこまでその目的としたものに近づけたか。このままやっていたらそれが実現するのですか。

久塚座長 働きやすい職場づくりの情報発信事業、協働事業としてどのような形で効果を生んだと考えますかみたいな質問。

伊藤委員 従来だとそこで発信した、何件か発信したというところはこう見えるのだけれども、それによってどんな形でその発信した先が変わってきているの。

久塚座長 事業名を時々使うような形で評価の意識をこう持っていくということ。

伊藤委員 うん、考えると。

宇都木委員 何か指摘より消化したいとすれば、それでこの協働事業は成果があったのだということではおかしいので、目的があるわけだから。

伊藤委員 どれだけ進んでいるか、そこにどれだけ近づいたか、例えばそれが。

宇都木委員 本当に働きやすい職場をつくれましたかと聞かなければいけない、どこまでそれが済んだのですかと、今までに。この制度を導入した企業がどれだけふえたのですか。それで、その対象となった労働者は何人いるのですかということをもう実際にこう聞いていかないとだめです。

久塚座長 はい、どうぞ。

関口委員 今までさんざん協働事業として取り組んできたかというところが評価の軸だったような、先ほどの座長のお話もあったと思うのですが。私は本来的にはあまりだから

協働事業で進んだかというよりは成果主義者だったものですから、宇都木さんがそういう考えに変わったのであれば、それはそれでありだと思うのですが。

宇都木委員 いやいや、考えが変わったのではなくてそれは、協働事業というのはそういう成果を上げるために協働でやるのが成果が上げられるのだと。行政が単独でやるよりもそういう新たなパートナーを探して、その人たちと協働でやるのが、本来やろうとしていることがよりより効果が上げられるのだよ、実現ができるのだよというのが協働事業のその進め方だから。

久塚座長 だから、2年間でやっていたのと3年間でやっていたのと、5年とか10年になったら宇都木さんが言っているようなことも妥当性で持つけれども、2年から3年だったらあまり大きな変化はないと思うのです。両輪ぐらいだと思っていいと思うのだけれども。

だから、特に短い単年度とか2年ぐらいだったらちゃんと協働できたの、それ以上は何か突っ込みようがないみたいな、もう食い逃げみたいな状態に近いことは幾らでもあるので。

伊藤委員 種をまいておいて終わってしまっ。

久塚座長 だから、あとは見てくださいと、社会がどうなるかですよと言われたら、はあという話になるので。

宇都木委員 そうなる。イベント事業で終わってしまっても困るので、もっと言えば地域社会がそれでどう変わったのという。

関口委員 いや、それは私も大賛成なのですからけれども。

宇都木委員 だけど、それを忘れて何か決められたスケジュールだけこなしていけば協働事業はもうそれで成功したのだというふうにももの考え方があったら、それは修正してやらなければ違ふよと。

関口委員 いや、だからそれはそうですねけれども、それすらできていない団体もあるので。

久塚座長 3年ぐらいで世の中の変化がどうのこうのと言えらるわけではない。それだったら日本は変わっていますよ、形が。

宇都木委員 そんな簡単に、市民社会なんか簡単にできるとは思っていないけれども、だけどそういうことをやろうと言ってきたのだから、このやる、提案する側は我々がこういうことをやれば少なくとも地域に変化が起きると言ったのだから。変化が起きるので

かということを知らなければだめだ。

伊藤委員 よく種をまいて幾つかの芽が出て育っていますという、そう言えば簡単だけれども、ではどんな芽なのという、そこを聞きたいわけ。それが成果だから。それを今度は育てるにはどうすればいいのですか、どうやっていくのですかと僕は聞くだけですから。

久塚座長 うん、だからそれを教えてあげないと答えようがないのではないですか。模範解答ではないけれども、こういう意味での質問ですと言わないと、特に生産性本部みたいな仕事をしているところは、何人だとか何点だとかいうのが成果だというふうに考えるようにプロジェクトを組んでいるので。

宇都木委員 だけど、あの提案の中にワーク・ライフ・バランスを推進している企業同士でネットワークをつくりたいとこう言っているわけでしょう。だから、それが発足をして、価値観がみんなでも共有できて、ワーク・ライフ・バランスのスタートラインにつけることができたのではないかとということが報告が出てくるんだと思います。

久塚座長 そうそう。

関口委員 最終目標はだからさっき皆さんおっしゃっていたその地域に、新宿区内で自主的にワーク・ライフ・バランスの推進に取り組むネットワークが構築されて、そのお金が切れても自主的な運営をしていくというのが私も採択した一つの大きな理由だと思っているのですけれども、例えば現段階でその最終目標に対して何か勉強会に参加した企業からぜひ今度ネットワークでもつくりましょうよみたいな提案が来ているとか、何かそういう好感触が得られているとかということの方がわかりやすくこの評価の中に出てくれば。

宇都木委員 だから、それは報告がされるわけでしょう、事業報告が。

伊藤委員 だから、言ったようにそういうのを1だとか2だとかこうやって書いてほしいねという。

宇都木委員 事業報告がされるわけだ、この計画からするとここまで進んでいました、その計画は進みませんでした、この計画は予定よりも早くに進みましたとかと、それは自己点検でちゃんといろいろ協働評価でもちゃんとやってもらわないと困るから。

関口委員 私としては何かこの5段階評価でそのQ18から25でいろいろ聞かれているのですけれども、事業を通じて実施者が充実感や達成感を得られていますとか、こちら辺も少し削除してもらって、もうどっちかということこの先ほどの話の1枚目の下のほうをもうちょっと段も大きくしてもらって、最終目標までどれくらい近づけているかとい

うのを書いてもらったほうが成果主義的にはいいのかなと思ったのですけれども。

太田委員 私自身は皆さんと違ってそんなに長い間やってきたわけでもないし、専門家でもないのだからなのですからけれども、今までのことを、過去見てきた印象もこの評価の5段階評価。いいかげんと言っていいのか、はっきりこう全部3だけしたり4だけしているとか、そういう事例も見てきているので、何か意味があまり、結局主観的な評価でしかないのです、5段階評価というのは。

だから、そういう意味でいくと、今の流れから言うところのせめてこのⅢだけでも1個ずつ枠をつけてほしい、なぜそう思うのか。そういうのがあればもう少し説得してもらえ可能性が。

久塚座長 では、上記項目の主な評価理由というのを数字でのクエスチョンの下に白いのをつけて箇条書きでいいから書いて。

関口委員 私はそれは個人的には反対なのですからけれども。いや、だから要は項目が多過ぎるのです、これ。端的に言って。私だって実施者だったら埋める気しませんもの、この25個もそれぞれ自由に。

太田委員 私が言ったのはこのせめてⅢのみでもという意味にしました。Qの18から25まで、Ⅲの協働の取り組みの効果の欄だけでもそういうふうにつけてくださると、もう一番こう気にしているところなので。

宇都木委員 そこはもう少し書いたほうがいいかもしれないね、これだと。

久塚座長 大きなⅢ番というのは、こちらで質問をつくったけれども、質問の下にそれぞれ少し書いてもらうにしても、向こうで取り組みの効果と理由というものを上記項目以外にやっぱり自主申告というものもあると思うのです。そのトータル、総合的な意味でその協働の取り組みの評価について重複しても構いませんので自由に言ってくださいということとを設けて。

事務局 すみません、1点確認なのですからけれども、今、自己点検シートという団体さんと各課がそれぞれ書くシートです。それぞれの団体と課が項目ごとに振り返りをしてもらうためのシートが自己点検シートだと思うのですけれども、それを経て最終的に二つ、団体と事業課が合わせて相互検証シートを作成すると。相互検証シートのつくりとしては、基本的に自由記載になっていて、今はシンプルに各項目ごとに共有できたこと、認識の違い、改善に向けた取り組みという三つの構成になっているのですが、今のところでいくと事業の受益者にとっての効果・影響という欄で受益者という限定するのはどうかなと思う



のですけれども、例えば事業の効果・影響という欄をつくったとして、そこに事業目標と照らし合わせた現段階の効果は何ですかという設問を加えて、あくまで一事業としてやっているの自己評価で、自己点検シートでそれぞれ書いてもらうというよりか、二つ合わせた形で今こうですと示してもらったほうが、委員会で審査する際にはわかりやすいのかなと今ご議論を聞いていて思ったのですけれども。

久塚座長　そこ両方ありそうですね、委員さんの意見を聞いていると、一事業として見たときに事務局が言ったみたいにそういうふうな1個の具体的なものが出てくると、お互いにこうやりやっているうちに。と同時に、自分たち事業を実施している各NPOなり法人なりがどう思って、どうという気持ちになっているのかということを知るかどうかというようなことの総論、ちょっとずれとか、こういう世の中でずれていたら悪いという意味ではなくて、その中で何を考えて何に悩んでみたいなことを協働という視点から見たときに、やっぱり1個整理するための大きな材料になるという考え方も成り立つと思うのだ。

この法人のほうと新宿区のそれぞれに書いてもらうという考え方を採用したときには、多分それぞれこうすれ違っていたりいろいろあるけれども、自分たちの場合はこうで、もっと努力しないといけないところはこういうふうに自己認識できているよねというようなところも大事にしましょうというのがあって、だから自分たちができていないからだめとかではなくて、そこへの思いみたいなのが出てくる。新宿区に対してひよっとしたら不信感があるかもしれないし、新宿区は新宿区でNPOは使い物にならないなと思っているかもしれない。

だけど、それを通じて相互に検証することでまた対話が始まっていくというのが3個目のシートみたいになるだろうという議論があったような気がするのです。

事務局からの発言というのはもっともだし、そろそろそういう時期に来ているのかもしれないです。ルールに乗っかって長い年度にわたった事業が出てくると、相互点検というような言い方ではなくて、そもそも事業の中、一発評価の中に相互の位置があって最初の一步があるとか。三つの事業者とNPOと調整したのが1枚のシートに解消できる可能性もある。これ、今でもそうできるかもしれない。

ただ、それはすごく前提的な条件があって、新宿区はいいとして、採択された側のNPOや法人がどの程度力を持っているかによって左右されると思うのです。難しいことです。

関口委員　このワーク・ライフ・バランスさんの事前確認書を次回検討するときに配付

資料で欲しいのです。成果目標の設定とかも一体私ら思い込んでいるだけで、実は事前確認書には全く違う事項がお互いの成果目標として書いていたら全く。

久塚座長 はい、では2時間たちましたけれども、事務局からはきょう欠席の委員に先ほどの趣旨を含めた投げかけをして、それを集めて2月6日？

事務局 はい、2月6日です。

久塚座長 また会議を行い、そしてそこでは区長に評価報告書をお渡しするという時間もありますので1時間半弱しかとれませんけれども、よろしくご議論をお願いいたします。

では、事務局、次回の会議の確認をお願いします。

事務局 次回は、2月6日15時から第4委員会室で開催いたします。よろしくお願いいたします。

久塚座長 はい、ではありがとうございます。お疲れさまでした。

事務局 ありがとうございました。

— 了 —